

令和2年度決算を認定

決算審査特別委員会は、令和3年12月20日、「令和2年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算の認定について」を含む4議案を可決または認定すべきものと決定し、翌21日の本会議において可決または認定されました。

鳥取県議会では、適正な予算の執行と編成のため決算審査特別委員会を通年設置とし、「総務教育」「福祉生活」「農林水産商工」「地域づくり県土警察」「公営企業」の5分科会において詳細な審査を行い、新年度予算に審査結果を反映させるため、毎年11月定例会で決算認定を議決しています。



決算に係る4議案は、9月定例会から審査を開始。分科会ごとに書類審査を行い、集中審査、現地調査などを経て、最後は全体会において議論しました。

その結果、文書指摘4件、口頭指摘8件を行った上で、可決または認定が妥当と決定しました。

次の2月定例会では、指摘事項を予算等にどう反映したか知事ら執行部から説明を求め、決算と予算の審査を一体化することで、より適正な予算が実現するよう努めてまいります。



文書指摘の概要

(1) 不登校児童生徒への自宅学習支援

いじめ・不登校総合対策センターでは、不登校児童生徒を対象に、eラーニングを活用した自宅学習支援を実施しているが、指導要録上の出席扱いについては、ガイドラインを基に各学校が総合的に判断しており、明確な判断基準がない状況である。

については、学校によって出席扱いの判断に差異が生じないように、市町村教育委員会と連携を図り、県教育委員会として基準を提示するなど、すべての子どもが公平に扱われるよう対策を図るべきである。

(2) 障がい者就業定着支援強化事業

障害者雇用実態調査により、障がい者が離職を繰り返している実態が明らかとなったため、この調査結果を企業等と共有し、高いレベルで寄り添うサポート体制を充実すべきである。

このため、ジョブコーチ等による職場定着支援がより多くの者に行き届くようにするとともに、障害者職業生活相談員の配置義務のない障がい者雇用5人未満の事業所についても、障害者職業生活相談員の配置を促進し、相談員が果たすべき役割を検証し、活動内容や支援制度の改善を図るべきである。

(3) 若者の県内就職支援

県外大学進学者のUターン就職の促進のため、学生が県内で活躍する各界の社会人とつながり、とっとり暮らしや仕事の魅力を知る活動について、学生側の希望がなく令和2年度実績がゼロであった。

については、学生と社会人とをつなぐ窓口的な役割を担う体制構築など、実効性を確保する仕組みを整えるとともに、学生と社会人のマッチングを図るなど、一層工夫して取り組むべきである。

(4) 日野川工業用水道事業

日野川工業用水道では、施設の老朽化に伴い、近年、漏水事故が毎年度発生しており、事故発生の度に工業用水の供給を停止し、対症療法的な応急対策工事が実施されている。

今後、施設の老朽化の一層の進行が懸念されることから、管路の健全度調査など予防的な漏水対策事業をより積極的に推進することで漏水事故を予防し、より確実で、安心して利用できる日野川工業用水道事業を実現すべきである。